

景 / 観 / 文 / 化

NPO法人 景観デザイン支援機構 けいかん・きこう

<http://www.tda-j.or.jp>

2018-09-01

目次

P1

■巻頭

「韓国都市景観の創造的な取り組み」
／(写真・文) 国吉 直行

P2～3

■特別寄稿

『日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会』報告書 〓西山 正倫

■ランドスケープ事情

「知恵都市への扉を開く『秋紅谷広場』—台湾・台中市—」 〓陳 品丞

P4～5

■TDA NEWS 1

TDA サロン『街路樹と景観』
「身近な街路樹と付きあうために考えること」 〓金子 祐介

■TDA NEWS 2

TDA まち歩き『さいたま新都心』
「さいたま新都心の都市デザインからエリアマネジメントへ」 〓泉山 壘威
「人々の活動や出会いが生まれる公共空間を目指して」 〓谷村 晃子
「生活空間の中のさいたま新都心」 〓茂手木 功

P6

■シリーズ：地域から

「行田市」その1 〓朽木 宏

■景観ビジネス最前線

〓大成ロテック(株)

■ホワイトボード



韓国都市景観の創造的な取り組み

韓国の都市や専門家との付き合いは20年になり、多くの都市を訪問した。これまで各都市は高層ビルや高層住宅などの建設を重視し、無個性な街並み景観を誕生させてしまったように感じる。

しかし、こういった中でも、近年は、地域の歴史資産や地形など、地区独自の空間資産をいかした個性ある景観も誕生しつつある。シフン市の下水施設を再利用した展示、会合施設、ソウルでは昔のハンドメイド工場などのあった通りが、旧施設を活用したカフェ、ブティック、ギャラリー街に変身しつつあるほか、ソウル駅をまたぐ自動車専用橋を歩行者の路に変えたソウル路7017、旧石油貯蔵施設を文化施設 Culture Tank に変えた取り組みなど、大胆で創造的な取り組みが多く誕生している。農村地域でも棚田村の景観を生かした村の活性化など、個性的な取り組みも始まっている。

TDAでは、韓国の実状を学ぶ、交流イベント韓国ツアー第2弾・『日韓都市デザイン交流会2018 in KOREA』を10月4～6日に開催する。訪問先は、広州市、龍仁市、ソウル市。2都市では、地域資産を生かした景観づくり、集合住宅地の魅力形成などを議論、ソウルではここで取り上げた話題の地 Culture Tankなどを訪問する。

横浜市立大学グローバル都市協力研究センター・シニアアドバイザー／TDA正会員 国吉 直行

特別寄稿

『日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会』報告書

西山 正倫 国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室 課長補佐

我が国の景観まちづくりにおけるエポックでもある景観法の制定から10余年が経過した。この間、多くの地方自治体が景観行政団体となり、景観条例や景観計画を策定し、それを中心に景観行政を推進してきている。これらを見ていると景観法の制定が、我が国における景観行政を定着させ、また推進する原動力となってことを実感する。また、10年間の取り組みを通して、景観行政の課題と可能性も明らかになってきている。

国土交通省では、景観法制定後10年を契機に、新たな施策展開のあり方を研究するため、「日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会」を開催し、平成27年7月に報告書を公表しました。本稿では報告書の概要を紹介し、報告書本文は、国土交通省ホームページをご覧ください。

なお、国土交通省では、報告書を踏まえた景観法運用指針の改正や事例集の公表、景観に関する新たな事業の創設などの取組を行っています。

良好な景観の形成に向けて、今後とも関係各位のご協力をお願いいたします。

1 はじめに

平成27年3月末時点で景観行政団体は658団体、景観計画策定団体は478団体（平成30年3月末時点で前者は714団体、後者は558団体）と増加し、地域が主体的に景観を保全・創出することにより、さらなる取組みを誘引する「良き循環」が実現し始めている。「良き循環」を一層促進するため、必要な取組みを継続していく必要がある。

本報告書は、良好な景観が地域に暮らす人々の誇りとなり、地域全体の価値の向上につながることを示すとともに、人々が日本的美しいと感じる景観の「創出」と「保全」のために必要な方策のあり方についてとりまとめるものである。

2 本懇談会の開催主旨と中心テーマ

昨今の社会情勢や関連施策の展開状況を踏まえて景観行政を一步前へ踏み出すべく、新たな施策展開のあり方を研究することを目的に、本懇談会を開催した。

本懇談会を開催するに当たって、以下の4つの大きなテーマを設定した。

<創出部門>

テーマ1「都市を象徴する『風景』を形成するにはどうすればよいか」

テーマ2「集約型都市構造への転換にあわせて景観施策をどう展開すべきか」

<保全部門>

テーマ3「まち並み景観を『生きた資源』として保全するにはどうすればよいか」

テーマ4「富士山等の広域的景観資源の保全施策をどう展開すべきか」

3 懇談会における論点

議論を重ねるうちに、各テーマに横断的な論点をまとめることが適当であることから、論点を整理した。

4 各論点における今後検討すべき方向性

総論および4つの論点について、懇談会で提示された意見を、以下にまとめた。

総論：良好な景観形成を進める上での基本的な考え方

○景観形成への取組姿勢

地域の景観が、どのような地形、自然、歴史、文化等の積み重ねで成り立っているか、また、「景域」（本報告では、「景域」を地理的、生態的、歴史的、文化的に同様の特徴を有する一定の地域として定義する。）を認識し、景観形成の目標を踏まえ、景域の特性に関するストーリーを明確にすることが重要である。そのためには、詳細に景域を調査し、そのプロセスや結果を関係者間で共有することが必要である。

論点1：広域景観の形成

○景観行政団体間等の連携の仕方

景域が行政区域を越える場合には、各市町村等が景観像を共有できるように、景観の

ランドスケープ事情

知恵都市への扉を開く『秋紅谷広場』—台湾・台中市—



撮影：鄒君璋



撮影：鄒君璋

台湾、台中市の中心街にある「秋紅谷広場」は、珍しい凹型の形をした、約3万㎡の面積を持つ市民公園である。この敷地は1980年代に市が土地区画整理を行い、2004年から国際会議センターを建設する予定であった。ところがこの計画は、2008年に建設業者との契約問題で中止になってしまった。建設を請け負った会社は、すでにこの敷地を掘削しており、大きな穴のあいた状態で放置された。2010年台中市政府はこの敷地の穴を活用し、人工池を中心とする半地下式生態景観公園の建設へと計画を変更した。そして2012年にこの穴が開いた地区は、「秋紅谷広場」として全面オープンし、2014年には世界最優秀建築賞（FIABCI World Prix D'excellence Awards）の一等を受賞し、都市建設の「最も美しいあやまち」と称された。

「秋紅谷広場」の中心には大きな池があり、周囲に沢山の樹木を植栽している。このことによって周辺の空気が浄化され、都市のヒートアイランドにも貢献し、「都市の肺」とも呼ばれている。昼間は心地よい緑があふれ、夜はライトアップによって水面に映る景色が魅力的なスポットとなった。この地区は近代的な商業ビルが集積しており、公園は忙しい都会人が休憩する空間でもあり、散歩、デート、スポーツの場としても活用されている。またこの公園の生態景観は、研究・教育的な機能も有しており、近年「3A HOUSE」と呼ばれ、Architecture（建築）、Art（アート）、Alive（生活）を概念として、演劇の舞台や展示会場としても活用され、数々のアーティストやパフォーマーのプラットフォームにもなっている。異なる職業、様々な人々を気軽に繋ぐ

ビジョンとなる「景域マスタープラン」を策定することが考えられる。

組織体制等に乏しい市町村が、大きな景域で景観形成に取り組む場合などは、都道府県が調整を図ることも有用である。

論点2：創造的な景観協議のあり方

○事前協議のあり方

事前協議は、設計のコンセプトや景観形成基準の考え方を共有することにより、適正な計画デザインの考え方を確認できるなど、事業者、行政双方にとってメリットがある。事前協議により、景観形成基準をより創造的に運用することが期待される。また、景観協議の実効性を高めるための手立ての検討を行う必要がある。

○景観協議の進め方

地域の目標像、基準数値の根拠などを十分確認しつつ、抽象的な基準の解釈や運用の方法等についても整理し、関係者間で共有することにより、協議の手続きの透明性、実効性を高めておくことが重要である。

定性的な基準を個別の協議において的確に解釈し、創造的な景観協議を進めるべきである。専門家による検討、市民や第三者機関の参画などが有用である。

人材の育成等により、継続性、一貫性のある景観行政の促進することが重要である。

論点3：景観を資産として捉えることによる地域価値の向上

○持続可能な景観形成に向けて

地域の景観は、地域に根付いた営みを守

ることや、住民が身近な景観を自ら管理することで保全される。景観の良い場所で開催されるイベントなどの新たな営みや主体により住民が地域の良さを再発見することも考えられる。多様な主体による活動が、良好な景観が新たな価値や利益、住民の誇りを生み出す可能性もある。

○景観の価値

良好な景観により地域の資産価値の向上など外部経済が発生する場合がある。また、景観の悪化による外部不経済の抑制も重要となる。

一方、経済的価値として数値化されない場合でも、良好な景観により地域住民が誇りとアイデンティティを持って住み続けることが地域の活性化に資する。

国民的理解を広めるためにも、景観の価値が評価・認識できるような手法や説明ツールを検討し、活用することが重要である。

○コンパクトシティにおける景観

集約型都市構造への転換にあたっては、集約地域の外側では低未利用地化が想定されるため、荒廃した建築物や工作物の除却、空き地の緑化などの「つくらない景観」の視点も必要である。

論点4：新たな課題に対する景観マネジメント

○様々な公益への対応

景観上支障となる中継アンテナや太陽光発電施設等に対して、多くの景観行政団体が、景観計画や基準の策定を進めるなど、対応しつつある。その他の団体においても、先行事

例を参考に、様々な公益を総合的に判断して対応を図ることが重要である。

○屋外広告物による景観

屋外広告物を活用して地域の価値を向上させるとともに、収益を活用して更なる取り組みへとつなげることも考えられる。

一方、景観や安全の観点から、引き続き、違反広告物等の改善を進め、維持管理を含め適正化を図る必要がある。

○公共土木工事における配慮

公共土木工事における景観配慮として、事業関係者が景観への影響についての認識を深め、景観重要公共施設制度の活用等の検討結果を事業へ反映すべきである。

○都心部における新たな都市景観の創造

大規模ビル等による景観形成は、都市景観等に大きな影響を与えるため、単に開発エリアだけでなく景域特性も踏まえ、中長期的な景観マネジメントが求められる。

5 おわりに

景観施策の取り組みの認知度や質を高め、取り組みのすそ野を広げる必要がある。景観行政団体の意欲や体制のほか、社会全体の理解と積極的な参加があって初めて良好な景観の形成は達成されるものであり、そのためには住民等への情報公開や住民活動の支援等が求められる。

景観形成への取り組みは、国、都道府県、市町村、住民、事業者等が適切に役割分担を図りながら進めることが不可欠であり、その運用にあたっては、今後も不断の見直しを行うことが肝要である。

グラフィックデザイナー 陳品丞



撮影：鄒君璋



撮影：陳星豪

場所として育ってきた。

このように「秋紅谷広場」は、オープン以来多くの賛辞をもらってきたが、批判の対象となったこともある。例えば当初は「紅葉で染まる美しい公園」を目指し「秋紅」と名付けたが、季節や地理に対する認識が甘く、大量の植栽は紅葉せずに枯れてしまった。台湾で建設コストが一番高い公園であったために、管理が難しく、その後安価な赤い葉の樹種に変更することになってしまった。

私は台中の出身である。台中は近年急速に都市化している地域である。その中で、市は中心街の重要な商業地のあり方を検討し、最終的にこのようなビオトープ公園を整備したことは賞賛に値する。公園の整備はすぐには効果が現れず、何が都市公園の利益なのかを判断することも難しい。しかし「秋紅谷広場」整備の決断は、都市としての台中が発展する契機になったと思う。この周りにはレストランやデパート、映画館、また日本の建築家伊東豊雄設計の歌劇院（2014年オープン）もあり、ここはこれらを繋ぐ重要な自然空間となっている。またこの広場の整備の影響で街路樹が増え、都会人は日常にある緑の大切さに気が付いた。多くの企業でも「人と自然」をコンセプトとする経済活動が始まった。

台湾は今後益々発展する国家として、「未来の都市、知恵の都市とはなんだろう」という問題を考えなければいけない。台中の「秋紅谷広場」は、その議論の扉を開く存在だと私は思う。

TDA NEWS 1

TDA サロン『街路樹と景観』

2018年6月6日(水)

“絵画館”といえは銀杏並木というように、街路樹は時として景観の決定的役割を果たしています。ただ一般には、重要な景観要素であるにもかかわらず、以外と見過ごされがちな存在でもあります。日常的でかつ、景観調整にはきわめて重要な合意形成作業も含まれる街路樹、TDAでは今回、これに注目するサロンを開きました。今後も身近で大きな景観要素としての「街路樹」を継続して考えてまいりたいと思っています。

1 身近な街路樹と付きあうために考えること 金子 祐介 城西国際大学 助教 TDA 正会員

「街路樹と景観」と題しTDAサロンをおこなった。ランドスケープアーキテクト・井上洋司(TDA会員)が聞き手となり、登壇者である濱野周泰氏(東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授)と西野哲造氏(えどがわ環境財団)によりパネルディスカッション形式のシンポジウムが行われた。

街路樹について考えることは、文化景観の保全推進や未来の景観形成のための誘導役としてのアドバイザー養成を目的の一つとして活動しているTDAにとって課題の一つであった。つまり沿道に建てられた建物による景観形成の必要性のみが語られ街路樹と都市空間が織りなす景観の関係については語られていない現状ある。街路樹は、造園部門の問題とされ、建築家、都市計画家からは他人事のようにされていることが原因かもしれない。ただ、平成28年に27年ぶりに「道路緑化基準」が大幅改正されたことを受け、景観形成に関わっている全ての関係者は、改めて街路樹選定に際しての課題や街路樹の維持管理などに対する問題を自分ごととして考え直さないといけない状況が生まれてきている。

こうした背景のもと、濱野氏からは、自然環境では存在しなかった人工環境としての街路樹の歴史の話を皮切りに、樹形の維持管理方法とそのために必要なスペースの関係性の実態と改善するための技術的な話、都市環境における緑被率(グリーンミ

ニマム)30%を維持することの必要性、そして、そもそも地球に「なぜ樹木が必要なのか?」ということについてお話しいただいた。その上で、「道路法下に管理された街路樹を施設物としてのみ扱うのではなく、街路樹を生き物として再認識すること」の重要性について説明いただいた。

次に西野氏からは、江戸川区事例の話をしていただいた。区外郭団体として区民へ良好な街路樹へのあり方の啓発や街路樹の「自然形剪定」の実践の仕組みを試みている大きな理由は、高密度住環境のなかにあって「街路樹が決まっているものとして評価されなかった」という住民意識があったという。街路樹のボリュームや取り扱い方針、樹種の剪定方法や根上りなど成長に伴う道路や地下埋のインフラへの影響などの具体的な対策として制作した「江戸川区街路樹指針—新しい街路樹デザイナー—」

(平成21年)の制作検討プロセスについて説明していただいた。

ゲストのお話をいただいた上で、井上を交え、住民の財産として「街路樹のあるまちづくりをどのようにしていくのか?」ということについて、景観デザイナーが「街路樹を配する環境に対して配慮すべきこと」や景観アドバイザーとして「住民の「街路樹に対する価値の転換」や受託者の「剪定技術の向上」、そして行政の「街路樹に対して適正予算を組むための誘導」をどのようにしていくべきか」という側面から議論がなされた。

当機構は、上記の様なシンポジウムを重ねていくことで、建築家をはじめまちづくりに関わるデザイナーに向け、地域自然の象徴的存在である街路樹や公共的な植物を扱うことの難しさとその必要性についての知識の共有と理解を得ていきたいと思っている。そうした点で、今回のシンポジウムは実りある会となった。また今後の日本のまちづくりにおいて必要となってくる景観アドバイザー育成の大きな足がかりとなるのではないかとおもう。



●登壇者の皆さん(右から)西野哲造氏、濱野周泰氏、景観文化編集長:井上洋司

TDA NEWS 2

TDA まち歩き『さいたま新都心』

2018年6月30日(土)

今年のテーマは「未来を担うまちの未来を考える」として、オープンから約18年が経過した新都心の現状を、当初計画に関わられた方々のお話をうかがいながら見学をした。今号ではご参加いただいた皆さんの感想の一部をご紹介します。改めて講演者である椎木隆夫氏(㈱さいたまアリーナ)、高見公雄氏(法政大学・TDA正会員)、久間常生氏(㈱久間建築設計)、宮沢功氏(TDA副代表理事) ※ご講演順、ならびにさいたま市都心整備課にお礼を申し上げます。

1 さいたま新都心の都市デザインからエリアマネジメントへ 泉山 皇威 東京大学先端科学技術研究センター 助教 ソトノバ 編集長

私は、現在33歳で、自身が建築や都市計画を大学で学んでいるときに、よく紹介されていた事例の一つとして、「さいたま新都心」や「けやきひろば」があった。

改めて、今回のまちあるきでは、当時の専門家が実際に関わった経験と当時の状況をもとに語ってくれたのは私自身としても大変勉強になる貴重な機会であった。

特に、近年ではさいたま新都心のような大規模なプロジェクトは稀であるし、また若手である私たちにとってはとても大規模で、細かなところまで想像のつかないプロジェクトである。

私は、現在、アーバンデザインセンター大宮ディレクターとして、さいたま新都心のエリアマネジメントの検討を行っている。

特に印象に残った点は、にぎわい軸の意味合い、風の対応、月の広場周辺の土地利用を巡る課題である。

さいたま新都心は、東西を結ぶデッキを「にぎわい軸」と称され、多くの歩行者が往来している。2000年に街開きをした「さいたま新都心」の計画時のにぎわい軸の意味は歩行者の往来であった。しかし、2018年現在と18年経った今、議論されているのは、パブリックライフ(都市生活)や滞留行動(アクティビティ)がどのように、パブリックススペースの中で、日常的に振る舞えるかということに変化して来ている。

また、2点目の風の対応であるが、現在

のさいたま新都心はビル風に悩まされている。これは当時の計画時にはノーマークであったようだ。時代認識などが現在とは異なるので仕方がないが、現在の都市構造や建築などはすぐには変えられないので、こうなってしまった状況を受け止め、どのように風と共存していくか、課題と向き合っていく必要がある。

3点目に、まちあるき当日の論点となった「月の広場」であるが、現在はアクティビティのほとんど見られない広場になっている。これは、国の所有・管理に基づくものと、隣接用途が病院となっている土地利用に関係している。当時の計画当初は、展示場やタワーなど様々な計画があったが、バブル崩壊やスカイツリー誘致失敗などの社会情勢や政治的な流れなども影響した。広場と隣接施設の用途が計画時と変わったため、当時の計画とは異なるもの（病院のため音のイベントは難しく、駐車場が隣接など）になった。

こういった気づきを踏まえ、現在検討しているさいたま新都心のエリアマネジメントに活かして行きたい。



2 人々の活動や出会いが生まれる公共空間を目指して 谷村 晃子 昭和(株) 都市調査室

■けやきひろば

大学時代建築を専攻していた際に、ランドスケープデザインの授業の中で、設計に関わった教授から当時竣工したばかりだったけやきひろばのレクチャーを受けた。当時はまだけやきが充分育っておらず、けやきが育つとこんなかっこいい風景になるとCG映像で見せていただいた事を思い出す。

今回まち歩きに参加させていただき、けやきひろばを訪れるとけやきもたく育ちCGで見た風景そのものが広がっていた。ただ大きく違うのは、けやきひろばというハードが主役なのではなくその場に腰掛けたり、寝転んだり、談笑したりと場を活用する人が風景の主役となっていた点が印象的だった。

■空間整備と空間活用

今回のまち歩きでは、国の業務核都市施設の移転、国鉄総社場跡地の利活用などの

基盤整備が行われてきたプロセス等について伺い、整備から18年が経過した地区内を散策した。

老朽化が進んでいる部分もあったが、当時大街区によるまちづくりに彩りを生み出す工夫として、まちの中には、けやきひろばをはじめパブリックアートやデザイン統一されたサインが積極的に配置され、チャレンジングに公共空間に様々な仕掛けを織り込んできた様子を見学した。

しかし、同時に公共空間を整備した後の管理・活用面での難しさを実感した。計画当初は周辺街区同士の空間的連続性に配慮し、フォーラム（多目的広場）を中心に配置し、周辺に建物や各機能が計画されたとのことだったが、現在それらをつなぐはずの公共空間の管理者は国の各省庁や県、市等となっており管理区分がパッチワーク状に複雑化し、その結果、様々な利活用ルールが存在し公共空間がまちの分断要素となっていた。

■常に変化のある新しい街さいたま新都心

さいたま新都心は、駅東側での段階的な商業施設開発や大型マンション開発、その他周辺公共施設整備など今でも変化を続けている。これまでの歴史の中で整備された豊富な公共空間をまちの財産と捉え、これからはその空間を、訪れる人に向けた心地よい空間として最大限活用していくことがまち全体をもっと面白くしていく鍵になると考える。制度等を活用し、エリアマネジメントの手法により多様な人が集う風景をいかにまちの中に持続的に創っていく事ができるかそれがこれからの私たちにとってのミッションだと感じている。



3 生活空間の中のさいたま新都心 茂手木 功 ㈱片平新日本技研

当日講師を務めた高見氏(法政大学教授)は日本都市総合研究所在籍時の上司であり、氏の下でさいたま新都心関連業務に携わった経験を持つが、今回は地元住民の視点を交えて、生活の場としてさいたま新都心について感じていることを紹介したい。

空間計画、施設計画画面について、当日の

講演、まち歩きでは、当初の狙いと現状との乖離が指摘された部分もあったが、全体としては回遊性、利便性に優れた都市空間が実現したと言える。特にデッキレベルの歩行者ネットワークは、隣接するJR北与野駅も含め、鉄道や道路の存在を意識せずスムーズな移動、回遊を可能としている。日常的に利用する身としては、この上ない便利さを実感している。

また、けやきひろばは1年を通じて来訪者、地域住民に憩いと楽しみを与える貴重な空間、装置となっている。密度が高すぎるとも指摘される6mピッチで植えられたケヤキは、夏は心地良い緑陰を生み、冬はイルミネーションにより演出される。また、巨大な集客力を誇るアリーナと、周辺の人口集積というポテンシャルもさることながら、(株)さいたまアリーナによるアリーナの一体的な運営が大きな成果を生んでいると考える。無理は承知だが、活用されていない合同庁舎周辺の空間活用も同様に扱えないかと夢想する次第である。集客力を持つ施設と回遊性に優れたネットワークにより、目標とした“埼玉の辻”はかなり実現できたのではないだろうか。

次に、新都心の周辺に目を移したい。筆者は2000年に市内から現住所(中央区)に転居した。同年のまち開き以降、周辺市街地で何棟もの高層マンションが建設されるなど、人気のエリアとなっているようだが、ここにも新都心効果があったようだ。第一に、関連インフラの整備が、新都心へのアクセス性向上に加え、開発を受け止め、誘発する要因となっている。第二に、新都心が地域住民に便利さ、楽しさ、快適さなど提供する貴重な都市空間となっている。第三に、地域イメージの向上である。“新都心”という言葉は格好良さ、魅力を感じさせるらしい(転居してきた複数の知人から聞いた話である)。

最後は眉唾ものだが、新都心開発が実と名で成果を出していると勝手に解釈している。今後は、地域の中でどのように持続していくかが大きな関心事である。



猛暑日のけやきひろば。夕方のコンサートを待つ若者達が緑陰で一休み。貴重な都市空間、憩いの場である。

「行田市」その1

視点を替えて



忍城（おしじょう）：行田市は忍十萬石の城下町でした



市街地の中心に残る元足袋屋の店舗兼住戸と工場

行田市は埼玉県北部に位置し、利根川を挟んで群馬県とも接し、どちらかというところ「埼玉の端」です。市の埼玉(さきたま)地区には古墳も多数存在し、埼玉の県名発祥の地としても知られています。近年では、石田三成の水攻めにも耐え落城しなかった忍城の城主「成田長親」をモデルにした映画「のぼうの城」や、池井戸潤の小説「陸王」で衰退した足袋屋を何とか立て直そうとアイデアを練り、大会社を向こうに回して奮闘する姿を描いたTVドラマの舞台と成りました。TV放映中は観光客も多く、その後も国内だけでなく東南アジアからの観光客も増えてきています。この様に行田市は、古代から近代まで歴史文化資産が豊富です。

また、江戸時代末期は川越・岩槻・忍(行田)と県下有数の城下町として栄えていました。

足袋生産はそのような時代から盛んで、昭和初期(戦前)には全国の足袋生産の八割を占め、日本一の生産量を誇っていました。

しかし、昭和中期にナイロンの靴下が生産されるようになったこと「服装の洋装化」により足袋の需要が激減したことで、中心市街地に200件近く在った足袋屋も、現在では数件を残すのみとなりました。まちの中心街も往時の活気はなくなりましたが、製品や材料の保管庫である土蔵は、そのまま町の中心に残されていました。

そのようなまちの現状の中、「足袋産業が日本一の生産量を誇った行田市文化」に着目し、市内に残った土蔵や足袋生産の職人技術等の近代遺産を活用することで、自分達の町を誇りに思える町にしようとして活動を始めたのが「ぎょうだ足袋蔵ネットワーク」です。

単に保管庫であった土蔵は、現代でも十分利用価値があり、活用を通して地元行田を見直して貰おうと活動を始めました。

他市に習い、巨額の投資を行い、町を造り替え、どこにでもあるまちの風景が出来るよりも、そこに存在するものへ視点を替え、価値観の転換を図り、内在する価値観に気づきさえすれば、違った結果が見えてくるのではないかと考えました。市民が地元の文化を誇りに思えれば、来街者へのホスピタリティは自然に高まり、結果としてより誇りに思える町に成る、その好循環が起こると考え、2002年から活動を始め、着実に、地元にも浸透してきていると感じています。行政もそれに気づき、2017年に「和装文化の足下を支え続ける足袋蔵のまち行田」として、日本遺産登録となりました。その課程、見えていたもの(近代化遺産)を、視点を替えて可視化(再活用)し、町の文化を大切に、誇りに思える町に成ったかどうか？ は次号でご披露したい。

景観ビジネス最前線

歴史の息吹 新たな鼓動…

日本の風景を次の世代へつなぐ、インジェクト石張り舗装。



京都市：花見小路通



川崎市：チネチッタ通り

aisei Rotec

大成ロテック株式会社

〒160-6112 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー TEL.03-5925-9436

ホワイトボード

「知識」「知恵」、より良い景観をつくるのはこの2つ化学反応が必要なようだ。韓国の例や台湾の例、さいたま新都心のまち歩き例を見てもわかる。現状をある一方からだけでなく、様々な角度から見直すための知識・知恵が求められている。台中市の実

例は、日本ではなかなかおきない事かもしれないし、韓国の様々な例もそのまま受け入れる事はないかもしれないが、そこに関わる専門家の知恵を感じてしまうのは私だけだろうか？ 民意と行政等の繋ぎ約としての専門家の役割の重要性を感じる。

TDA
TDA JAPAN

NPO法人 景観デザイン支援機構 事務局

私達は下記の企業・団体のご協力をいただいています。
(株)昌平不動産総合研究所 / (株)住軽日軽エンジニアリング / 都市環境デザイン会議 / (株)コトブキ / (株)都市環境研究所

〒111-0043 東京都台東区駒形 1-5-6 金井ビル 3F
Tel : 080-6722-4114 Fax : 03-3847-3375 E-mail : main@tda-j.or.jp
http://www.tda-j.or.jp https://www.facebook.com/tda.public

【編集】(株)アーバンプランニングネットワーク | 2018091000